

せいしん「リフォームプラン」

令和元年10月1日現在

1. 商品名	せいしん「リフォームプラン」
2. 融資対象	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・本人居住用の自家を保有している方（同居家族所有も含む） ・当金庫の営業地区内に居住または勤務している方 ・保証会社「(一社)しんきん保証基金」の保証が受けられる方
3. 資金使途	<p>1. お申込人が居住し、お申込人もしくはそのご家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはそのご家族が居住（居住予定を含む）し、お申込人が所有している自家にかかる次の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ※借地上の建物（定期借地上の建物を含む）、または保留地上の建物も対象とします ※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可とします ※店舗併用住宅・賃貸併用住宅の場合でも、居宅部分にかかるものは対象とします。 ①リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ②①を資金使途としてお申込人本人が、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ③住宅ローンの借換資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（お申込人が、リフォームを行う物件取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローン、またそれを借り換えたもの、かつ、直近3ヵ月の約定返済に3営業日以上履行遅滞がないもので、①または②との併用に限り） ④インテリア等の購入資金（リフォームに付随して必要となるもので100万円以内、かつ、①との併用に限り） <p>【対象となる自宅の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込人またはそのご家族の持家であること ・（根）抵当権、差押等の各種（仮）登記がないこと（当金庫貸付（事業資金・住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる（根）抵当権、他行住宅ローンにかかる抵当権は各種（仮）登記から除きます） <p>2. お申込人またはそのご親族が所有している建物にかかる次の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①更地にするための空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） ※事業専用で使用していた建物は対象外とします ※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も対象とします ②お申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）
4. 融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上1,000万円以内。ただし、資金使途が空き家解体費用に関するものについては500万円以内とします。 ※本件お申込金額と（一社）しんきん保証基金保証付消費者ローン（保険ローン除く）の現在残高の合計額は3,000万円が上限となります
5. 融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヵ月以上15年以内
6. 融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型 当金庫住宅ローン基準金利 一年0.5% + 保証料年0.68% ※団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に年0.3%の上乗せとなります ※がん保障特約付リビングニーズ特約付団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に年0.4%の上乗せとなります ※3大疾病保障特約付団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に年0.6%の上乗せとなります ※団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に年0.65%の上乗せとなります
7. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等分割返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） 融資金額の50%以内でボーナス時増額返済の併用もできます
8. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・不要
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要 （一社）しんきん保証基金の保証を受けていただきます

10. 融資形式	・証書貸付									
11. リフォーム プラン・エコ	<p>・以下の場合、リフォームプラン・エコ（保証料年0.48%）がご利用いただけます（ただし、「12. リフォームプランリピート」との併用は不可）</p> <p>①以下のエコ関連設備の購入・設置・修繕にかかる資金、エコ関連設備の購入・設置・修繕と合わせて行うリフォーム資金（リフォームに伴う諸費用を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ） ・潜熱回収型石油給湯器（エコフィール） ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） ・ガスエンジン給湯器（エコウィル） ・燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） ・家庭用蓄電池（太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム） ・家庭用太陽熱利用設備（ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム） ・地中熱利用システム（地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム） <p>②お申込人が上記のエコ関連設備の購入・設置・修繕にかかる資金を用途として、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※保証料は変更する場合がございます</p>									
12. リフォーム プランリピート	<p>・申込日時点またはご融資実行日時点において、次のいずれかに該当する方は、リフォームプランリピート（保証料年0.54%）がご利用いただけます（ただし、「11. リフォームプラン・エコ」との併用は不可）</p> <p>①当金庫取扱いの保証付自動車関連ローン（カーライフプラン・オートローン）、（一社）しんきん保証基金保証付のすべての証書貸付商品（リピートプラン・教育プラン・リフォームプラン・無担保住宅ローン・住宅ローン・個人ローン・切替プラン change 等）の利用状況が次のいずれかに該当する方</p> <p>ア. 完済して3年以内の方</p> <p>イ. ご融資実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方</p> <p>②教育カードローン以外の（一社）しんきん保証基金保証付カードローンを契約中（同時契約を含む）の方</p>									
13. 手数料	<p>・返済条件を変更する場合は以下の手数料が必要となります</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 40%; text-align: center;">住宅ローン返済条件変更手数料</td> <td style="text-align: center;">全額繰上返済</td> <td style="text-align: center;">16,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一部繰上返済</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の条件変更 ※償還期限の延長・返済金額の変更・金利変更（金利引上げは除く）</td> <td style="text-align: center;">3,300円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（手数料には消費税を含む）</p>	住宅ローン返済条件変更手数料	全額繰上返済	16,500円	一部繰上返済	11,000円	その他の条件変更 ※償還期限の延長・返済金額の変更・金利変更（金利引上げは除く）	3,300円		
住宅ローン返済条件変更手数料	全額繰上返済		16,500円							
	一部繰上返済		11,000円							
	その他の条件変更 ※償還期限の延長・返済金額の変更・金利変更（金利引上げは除く）	3,300円								
14. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部お客さまの声担当（9時～17時、電話：0120-0988-50）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 静岡県弁護士会（電話：054-252-0008）および東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てしていただくことも可能です。</p>									
15. その他	<p>・お申込み方法は、店頭・FAX・WEBの3種類からお選びいただけます</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">お申込み方法</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">FAX番号・アドレス</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">受付可能時間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">FAX</td> <td style="text-align: center;">0120-0988-67</td> <td style="text-align: center;">24時間・365日 受付可能です</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">WEB</td> <td style="text-align: center;">http://www.seishin-shinkin.co.jp/service/loan/online/index.html</td> <td style="text-align: center;">24時間・365日 受付可能です</td> </tr> </table> <p>・お申し込みには事前の審査をさせていただきます</p> <p>・審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください</p> <p>・現在の融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください</p>	お申込み方法	FAX番号・アドレス	受付可能時間	FAX	0120-0988-67	24時間・365日 受付可能です	WEB	http://www.seishin-shinkin.co.jp/service/loan/online/index.html	24時間・365日 受付可能です
お申込み方法	FAX番号・アドレス	受付可能時間								
FAX	0120-0988-67	24時間・365日 受付可能です								
WEB	http://www.seishin-shinkin.co.jp/service/loan/online/index.html	24時間・365日 受付可能です								